

## 議案第 90 号

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年11月29日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

### 提案理由

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律の一部改正に伴い、軽自動車税の名称を改めるとともに所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例

アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収の特例に関する条例（昭和38年調布市条例第4号）の一部を次のように改正する。

題名中「軽自動車税」を「軽自動車税の種別割」に改める。

第1条中「軽自動車税」を「軽自動車税の種別割（同法第442条第2号の種別割をいう。以下「種別割」という。）」に改める。

第2条各号列記以外の部分及び第3条中「軽自動車税」を「種別割」に改める。

第4条第1項中「軽自動車税の」を「種別割の」に、「別記様式第1号による軽自動車税納税証紙」を「軽自動車税（種別割）納税証紙」に改め、同条第2項中「軽自動車税の納税義務者」を「種別割の納税義務」に、「別記様式第2号の軽自動車税納税済証印」を「軽自動車税（種別割）納税済証印」に改める。

別記様式第1号及び別記様式第2号を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。